

## 令和5年度目標についての評価会議委員意見とその対応

## 1 「強靱」な水道の構築

## (1) 安定給水の確保

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
1	① 浄・給水場等の更新・整備	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業	(ア)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進	「ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業」について、従来の事業計画では「令和5年度の稼働に向け」となっていたところが、「令和5年度中の稼働に向け」に変更されています。この要因についてご教示ください。令和4年度の事業に遅れが生じているということでしょうか。	D 委員	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、当初計画どおり令和4年12月から試運転を開始し、令和5年度も継続して実施します。これまでの「令和5年度の稼働」の記載では、「令和5年度当初からの稼働」と思われてしまうため、「令和5年度中の稼働」へ記載を変更しました。なお、稼働に向けて事業は概ね順調に進展しております。
2		栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ)栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	地質調査業務委託は具体的には何を調査するのか。 既存の浄水場を給水場化すると理解しているが、新たな場所に給水場を建設するのではないのに地質調査が必要な理由は何か。 浄水施設の撤去方法の決定に地質調査が必要なのか。	A 委員	地質調査業務委託は、ボーリング調査等を実施し、土質定数(N値等)の算出のほか、地下水位の調査や地層の調査などを行い、浄水施設撤去の際に設置する仮設構造物(土留め)などの設計や、その後に築造する新設配水池等の設計に必要なデータを収集するものです。 設計を詳細に行うためには既存の情報では不足しているため、新たに調査を実施するものです。
3		栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ)栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	「栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業」において、変更が必要となった事情を理解しましたが「令和5年度については、当初より発注予定であった地質調査業務委託の発注を目標とした。」とあるものの変更前の R4計画に「地質調査業務委託」の記載がなく、「当初より発注予定であった」との表現の根拠をご教示ください。また、地質調査に丸1年を要するのか、もう少し詳しくご説明いただきたいと思えます。	C 委員	地質調査業務委託は、浄水施設撤去の際に設置する仮設構造物(土留め)などの設計や、その後に築造する新設配水池等の設計に必要な土質定数(N値等)などのデータを採取するため、当初より令和5年度に発注予定でした。 変更前の計画では、令和5年度の目標として、給水場化を進めるために必要な「浄水施設撤去方法の決定」を設定しておりましたが、計画の変更により、浄水施設撤去方法の決定時期が令和6年度予定となったことから、「地質調査業務委託の発注」を目標としました。 なお、地質調査業務委託は、ボーリング調査等を実施し、土質定数算出のほか、地下水位の調査や地層の調査などを行うため、1件あたり約半年を要する調査を2件予定しています。

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
4	① 浄・給水場等の更新・整備	栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	浄水施設の撤去に係る実施設計業務委託について、令和4年度に発注し令和6年度に完了と長期間を要する理由は何か。撤去工事は難工事である等、特殊性があるのか。	A 委員	栗山浄水場は、ちば野菊の里浄水場への浄水機能移転後も新たな施設整備を行いながら給水場として引き続き活用する施設です。不要となる浄水施設を撤去する際には、送配水ポンプ等の既存設備を運用しながら撤去工事を行うこととなるため、制御装置や電源設備等について、給水場として継続使用する箇所と浄水施設として撤去する箇所の切り離しや仮設配線等の必要性を詳細に検討する必要がある、委託期間は約21か月間としております。
5		栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	変更前の計画では、令和5年度に「浄水施設撤去方法の決定」とあるが、変更後は、撤去に係る業務委託の発注・完了後に撤去方法を決定することとなっている。変更前の計画では、実施設計業務委託をせずに浄水施設撤去方法を決定する予定であったものが、委託をする必要が生じたということか。	A 委員	「実施設計業務委託の発注」の内容としては、①浄水施設撤去に係る設計と、②給水場化(更新)に係る設計を併せて実施することを想定していました。しかし、基本設計業務委託の結果より、事業の全体工程が長期にわたることが判明したため、工事の実施順を考慮して①と②の設計を分離して実施することとし、令和4年度には①浄水施設撤去に係る設計業務委託のみを先行して発注したところです。
6		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	自家発電設備の増強施設数について、R4に発注できなかった5施設、R6に発注予定の4施設を前倒しすることで、一気に14施設の工事に着手するとしていますが、入札不調などの阻害要因は解消できるのでしょうか。	B 委員	昨今の社会情勢の影響により機器製作期間が長期化する見込みであることから、単年度工事を2か年工事にする等の工程の見直しを行ったことや年度の上期に発注する等の対応により、入札参加しやすい条件としました。
7		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	「浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備」について、一般的に整備にはどれくらいの時間がかかるのかについてご教示ください。令和3年度実績において4施設で工事着手となっていますが、令和4年度計画で累計施設がゼロ、令和5年度計画でも累計3施設となっているので気になりました。	D 委員	非常用自家発電設備の整備規模に応じて1年から3年程度の工事期間が必要となります。また、整備期間の長い施設から順次着工することとしているため、累計施設がゼロの年度が発生します。
8	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	上記に関連して、令和6年度で累計20施設は実現可能な目標でしょうか。	D 委員	昨今の社会情勢の影響により機器製作期間が長期化する見込みであることから、令和6年度に単年度で予定していた工事を2か年工事に見直し、令和5年度に発注を前倒しすることで、令和6年度末の完成が可能であると考えております。	

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
9	② 管路の更新・整備	大口径管路更新工事	(オ)大口径管路更新の実施	大口径管路更新工事(オ)について、「R5の工事着手箇所を変更したため」とありますが、その理由を教えてください。また、当該更新工事の全体計画を教えてください。あわせて「優先順位を付けて更新」とありますが、優先順位の内訳を教えてください。	B 委員	令和4年度に計画していた藤崎～袖ヶ浦団地線1件が、道路管理者との協議に時間を要したことにより令和5年度に変更しました。また、令和5年度に計画していた園生～小倉線2件のうち1件が、隣接工区の遅れ(ガス管切廻し工事)により、工事着手時期を令和6年度以降に変更しました。 中期経営計画(5年間)で、5路線計37件(21.6km)の工事に着手することとしております。また、更新の優先順位は、路線ごとに重要度やバックアップの可否を評価し、設定しております。
10		大口径管路更新工事	(オ)大口径管路更新の実施	変更前の計画では「4路線・計8件」であるのに対し、変更後の計画では「5路線・計8件」と、路線数が増えるのに件数は変わらないが、もともと予定していた4路線のうち、工事着手の対象から外れた工区があるという理解でよいか。	A 委員	令和4年度に計画していた藤崎～袖ヶ浦団地線1件が、道路管理者との協議に時間を要したことにより令和5年度に変更しました。また、令和5年度に計画していた園生～小倉線2件のうち1件が、隣接工区の遅れ(ガス管切廻し工事)により、工事着手時期を令和6年度以降に変更しました。 そのため、5路線8件に変更しました。
11		大口径管路更新工事	(オ)大口径管路更新の実施	「大口径管路更新工事(一拡栗山～船高線他)」について、計画が工事着手件数になっていますが、上記、「浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備」事業のように、工事着手件数と完成件数の双方を計画値とすることも考えられますが、いかがでしょうか。	D 委員	大口径管路更新工事は、工事規模が大きく、工期が複数年(3～4年)となることから、計画期間内で完成件数を評価することができないため、「工事着手件数」を指標としております。
12		基幹管路の整備	(カ)基幹管路の整備の推進	基幹管路の整備の推進(カ)について、工区は全体でいくつあるのかなど、全体計画を教えてください。	B 委員	本事業は、印西市にある木下取水場から北総浄水場を經由して千葉市にある柏井浄水場に至る既設導水管を運用しながら代替管路を整備し、老朽化対策や耐震化を図ることで安定給水を確保するものです。 新設導水管の口径はφ2,000mm、布設延長は約26kmであり、全8工区にて整備する計画です。 なお、本事業は2期に分けて整備を進める計画であり、第1期事業では、北総浄水場付近～柏井浄水場までの第3工区～第8工区を整備する予定です。

(2) 災害に強い施設整備の推進

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
13	耐震化の推進 ① 浄給水場等の	印旛取水場～柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化	(ア) 設備耐震化工事の実施	「印旛取水場～柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化、船橋給水場配水池の耐震化」について、印旛系2号調圧水槽耐震化工事の工期が想定より長くかかることが判明したことにより、工事完了時期を令和6年度にずらしていますが、印旛系1号の方は当初の計画通り令和6年度に完了するということがよろしいでしょうか。	D 委員	印旛系1号調圧水槽耐震化工事については、現在実施している設計業務委託の中で必要な工事日数を算出しており、令和6年度中に完了する計画に変更はありません。計画に遅れが生じないように、引き続き進捗管理に努めます。
14	の推進 ② 管路の耐震化	鋳鉄管更新工事	(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長	湾岸埋め立て地域の管路更新延長(イ)について、対象管路の総延長など、全体計画を教えてください。また、現状の進捗率についても教えてください。	B 委員	令和3年度末における湾岸埋立地域の管路延長は、約697kmあり、計画の最終年度である令和7年度末までに耐震化率を70%まで向上させる目標としております。 なお、令和3年度末における実績は、55.3%であり、当該年度の目標は達成しております。
15	の強化 ③ 停電・浸水対策等	計装設備の電源強化、大型土嚢等の設置、防水扉等の設置	(ク) 計装設備の電源強化施設数及び浸水対策施設数	「計装設備の電源強化、大型土嚢等の設置、防水扉等の設置」について、令和5年度から令和7年度までの計画値が「一」に変わっています。これは、5年間の計画期間の間で9施設での設置を計画としており、令和4年度で全て完了する見込があったということから、令和5年度以降は「一」にしたという理解でよろしいでしょうか。	D 委員	令和3年度から令和7年度の中期経営計画の期間中で実施する事業であり、令和4年度で全て完了するため、令和5年度以降は「一」としております。

2 「安全」な水の供給

(4) 安全で安心な水づくり

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
16	③ 水質管理の徹底	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	(ケ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率	貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率(ケ)について、改めて直結給水率を目標指標とした考え方と有効性について教えてください。	B 委員	貯水槽水道の適正管理に向けた指導・助言等を行っていることから、適正管理啓発実施率を達成指標としております。併せて、貯水槽から直結給水への転換を PR し、促進していることから、直結給水率を達成指標としております。 本事業により、貯水槽水道の管理状況の改善や、直結給水率が向上することで、安全でおいしい水道水を、お客様の蛇口まで直接お届けすることに有効であると考えております。

### 3 お客様からの「信頼」の確保

#### (6) お客様サービスの向上

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
17	① 手続き等のオンライン化	支払方法の多様化、手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等	(ア)支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況	「支払方法の多様化」において、「新受付システム」とはR4計画で掲げていた「オンライン受付」と同義でしょうか。	C 委員	お見込みのとおりです。 オンラインでの使用開始・中止や、料金等の通知・照会受付の機能等を有する新たな受付システムを導入します。
18	② 「お客様の声」を活かした事業運営	「お客様の声」の集計・分析及び各所属へのフィードバック	(ウ)業務改善数	業務改善数(ウ)について、実績に関する過去の推移を教えてください。	B 委員	実績の推移は以下のとおりです。 平成28年度:6件 平成29年度:6件 平成30年度:5件 令和元年度:5件 令和2年度:6件 令和3年度:5件 令和4年度(令和5年2月末時点):7件
19		新たな広聴手段の検討	—	新たな広聴手段の検討について、達成指標が未設定の理由を教えてください。また、当該事業のロードマップとしてどのようなことを考えているのか教えてください。	B 委員	令和7年度のマイポータルの運用開始に併せて、マイポータル上での新たな広聴手段を検討しています。マイポータルの全体像が確定していないため、当初、本項目の達成指標は未設定でした。また、同時に、この他にも時代の流れに即したアンケート方法を模索していきます。

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
20	② 「お客様の声」を活かした事業運営	県水だよりやホームページの内容充実、各種媒体（新聞、テレビ、ラジオ、SNSなど）を用いた広報	(エ)広報活動の改善状況	広報活動の改善状況について、目標指標が定性的に定められ、かつ5年間にわたり同じであるとともに、R3の計画と実績も同一の記述になっています。改善の具体的内容がよくわからず評価しにくいといえます。具体的に説明してください。	B委員	情報の発信・更新回数などの定量的な目標を定めるのではなく、お客様からの「〇〇の情報がほしい」というような要望を踏まえながら、現在の広報活動を改善し実施していく必要があると考えているため、目標指標を「お客様の要望を踏まえた広報活動の改善」としています。 改善の具体的な内容は、例えば令和4年度においては、広報誌「県水だより」は広くお客様にお届けすべき情報をわかりやすい表現にしたり写真を多く用いて説明するなどの工夫をして発行しました。ホームページでも、知りたい情報にたどり着きやすいようにリンクの仕方を改善しています。ツイッターでは興味や親しみを持ってもらえるよう、身近な話題のツイートをしたりイベント時には集中的に情報発信を行うなどの工夫を行いました。 令和5年度においても引き続きお客様の要望を踏まえながら広報活動を改善していきます。
21		災害時における適切な情報発信	—	災害時における適切な情報発信について、達成指標が未設定である理由を教えてください。「適切な広聴活動」とありますが、その具体的内容を教えてください。	B委員	「災害時における適切な情報発信」は、いつ起こるか分からない災害時の対応についての取組であることから、達成指標を設定していません。 適切な広聴活動とは、水道事業震災対策基本計画に基いた活動です。震災時においては、県水お客様センターやその他の部署や現地にて住民から多数の通報や問い合わせが寄せられることが予想されるため、「収集→伝達→整理」の流れで、常に住民情報の適正な管理を行います。

(7) 大規模事業体の責務と社会貢献

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
22	③ 国際貢献及び他事業体への技術支援	開発途上国への技術支援	(ウ)海外水道事業体への技術支援	海外水道事業体への技術支援(ウ)について、目標指標が定性的に定められ、かつ5年間にわたり同じであるとともに、R3の計画と実績も同一の記述になっています。技術支援の具体的内容がよくわからず評価しにくいといえます。具体的に説明してください。	B 委員	<p>開発途上国の技術支援については、大きく2つあります。</p> <p>1つ目は、東ティモール民主共和国への技術支援として、「職員現地派遣による直接的な技術指導」です。</p> <p>2つ目は、「海外水道事業の研修生を対象とした研修への協力」です。</p> <p>令和4年度は、12月より職員を東ティモール民主共和国に派遣し給水改善に向けた技術支援を実施するとともに、11月に日本水道協会で開催された課題別研修に講師を1名派遣し、千葉県の水質管理・監視体制について講義を行いました。</p> <p>このことから、技術支援の実施を実績として記載しました。</p>

(8) 運営基盤の強化

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
23	① 職員の育成・確保及び能力開発	ホームページ・広報誌による情報発信、学校訪問、職場見学会等の実施	(ウ)事業運営に必要な執行体制の確保	事業運営に必要な執行体制の確保(ウ)について、主な事業名が「ホームページ・広報誌による情報発信、学校訪問、職場見学会等の実施」となっています。事業名と達成指標とがそぐわない印象を受けます。「主な事業名」を実態に即して変更してはどうでしょうか。	B 委員	<p>ご指摘の事業は、「職員の育成・確保及び能力開発」の取組として、具体的に実施する事業名を記載しています。達成指標は事業の進捗を測るものですが、「ホームページ・広報誌による情報発信、学校訪問、職場見学会等の実施」の結果、人材が確保され「事業運営に必要な執行体制の確保」が図られたかどうかで、事業の達成状況を判定します。</p> <p>事業名と達成指標の関係が分かりづらい点については、委員の御意見を踏まえ、次期計画に向け検討していきます。</p>

主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	(オ)ICT(情報通信技術)等を活用した業務の実施と更なる効率化の検討	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討(オ)について、具体的な達成指標の記述は「検討の実施」となっています。現状は検討段階を終えて検討結果に基づく実施に移行していると理解してよいのでしょうか。もし、そうならば文言の修正が必要ではないのでしょうか。 また、ウェアラブルカメラの導入が記されていますが、その期待する効果はどのようなものなのでしょうか。 そのことを含め「ICTによる業務の効率化」の全体像はどのようなものなのでしょうか。	B委員	本事業において、検討するICT等の活用案は多岐にわたっており、これまでにkintoneを活用した郵便集計システムを導入したほか、ウェアラブルカメラの導入検討に係る実証実験を行ったところです。この他のものについても引き続きの検討を行っていきます。 達成指標については、検討から実施の段階に進んだことから、委員のご指摘を踏まえ、「ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討」から「ICT(情報通信技術)等を活用した業務の実施と更なる効率化の検討」に見直しました。 ウェアラブルカメラを導入することで、①ベテラン職員を拠点に残し、同時に複数の現場を指導監督できる②現場の様子を遠隔地(拠点)で確認し、拠点での状況把握が容易になる③クラウド上に掲載された映像データを資料として残せる等のことが期待されます。 県では、令和4年度に「千葉県DX推進戦略」を策定しており、企業局においても同戦略に基づき、ICT等の活用による業務の効率化に取り組んでいきます。
	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	(オ)ICT(情報通信技術)等を活用による業務の効率化に向けた検討	事前説明資料1の⑥「ICT等の活用」において、ウェアラブルカメラの活用方法の案を教えてください。作業員の視線を遠隔で監視するようなイメージでしょうか。	C委員	ウェアラブルカメラは、ヘルメットや作業服等に装着し、撮影できる小型のデジタルカメラであり、撮影だけでなく、動画や、通話機能を通して、端末(現場)とビューアー(拠点)がリアルタイムでコミュニケーションをとれる点が特性となる機器です。 これを活かし、浄・給水場業務における施設点検等の現場作業において、拠点から指導監督をすること等に活用する予定です。
	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託、DB等の新たな契約手法の調査・検討	(カ)配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施(カ)について、新たな契約手法の「概算数量設計発注方式」を説明してください。 また、現時点で導入の成果などは確認できるのでしょうか。	B委員



	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
27	④ 健全経営の推進	経費の削減	(コ)経費の削減	「経費の削減」事業について、前回の評価会議において削減額に関する具体的な数値指標があるべき旨を指摘しましたが、この点について何か対応されていらっしゃいますでしょうか。	D委員	経費の削減の取組として、発注規模の大型化や一括発注等を行っていますが、労務単価や資材価格の高騰等の影響も受けることから、削減額を提示するには至っていません。現時点で削減額を目標とすることは難しいところですが、前年度実績の評価時に取組の結果を説明していくとともに、削減量やそれを基にした削減額を提示する方法を研究していきます。
28		国への要望活動、企業債の活用及び適正管理	—	「企業債の活用及び適正管理、国への要望活動」について、達成指標が未設定の理由を教えてください。具体的な基準や目安を示すことは難しいのでしょうか。	B委員	企業債の活用及び適正管理については、企業債は施設更新等の財源であって、それ単体で完結する事業ではないため、達成指標を設定していません。なお、成果指標に自己資本構成比率の項目があり、負債である企業債残高はこの指標に含まれています。 また、国への要望活動については、活動の結果は国の判断次第であるため、達成指標を設定していません。

全般事項

	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
29				複数年度にまたがる工事について、例えば令和4年度に着手、令和5年度には関連する記載がなく、令和6年度に完了と記載されている計画については、間の年度にも工事が継続していることが分かるように表記を工夫してはどうか。	A委員	ご指摘を踏まえ資料の記載方法等を工夫していきます。